

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

水と緑そして人が織りなす豊かなまちかみかわ

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県、神川町

3 地域再生計画の区域

埼玉県児玉郡神川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

神川町は、埼玉県の北西部に位置し、南部は山、北部は平野が広がり、西部は一級河川神流川を挟んで群馬県藤岡市と接しており、都心までは約8.5km、県庁所在地のさいたま市までは約6.5kmの距離にある。町域は南北に細長く、面積は47.40km²あり、県の総面積の約1.2%となっている。南部（神泉地区）は秩父山系からなる急峻な山間部であり、国の名勝及び天然記念物に指定されている三波石峡をはじめとする緑豊かな山々や湖など多種多様な自然環境を有し、県立上武自然公園や城峯公園などの観光資源も存在する。北上するにつれ里山から神流川右岸に広がる平坦な地域（神川地区）につながっており、多様な地形を形成している。

神川町の人口は、平成12年の15,197人（国勢調査）をピークに人口減少に転じ、平成29年9月現在13,846人となっているとともに、平成29年9月時点での高齢化率は27.7%に達し、急速に人口減少、高齢化が進行している。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」に準拠した推計によれば、平成72年には、人口が1万人を下回り9,428人、高齢化率は33.0%になることが予想されている。また、地域別にみると町の北部や中央部を縦断している幹線道路沿いで宅地化が進んできたため、人口配置は幹線道路沿いに偏り、中山間地域である南部（神泉地区）の人口減少が特に目立っており、過去10年間における本町全体の人口減少率が8.1%の減少（H19.1：15,167人⇒H29.1：13,943人）に対して、当該地区は20.9%の急激な減少（H19.1：1,247人⇒H29.1：986人）であり、この地域は県内で4地区ある過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受けている1つとなっている。

神川町の基幹産業は、昭和50年頃は南部（神泉地区）を中心に農林業が盛んであったが、産業構造などの変化により就業人口構造が大きく変化した。町内には2つの工業団地が立地され、第2次産業、第3次産業の就業者が増加し、農林業などの第1次産業は就業者の著しい減少に伴い衰退し、平成22年の国勢調査

時点で産業別就業人口比率は9.6%とわずかに1割に満たない状況となっている。また、本町の住民は周辺市町（本庄市、上里町、美里町、群馬県藤岡市）を就業地とする者も多い状況にある。第1次産業については、外国産に押され、国産の木材需要が低迷しているなか、当該地区において民間事業者では埼玉県唯一となる森林認証材を取得し、今後の森林認証材取得エリアの拡大に伴う林業の振興が期待される。

現在、神川町では関越自動車道につながる本庄児玉インターチェンジをはじめ、隣接する上里町に整備された上里スマートインターチェンジや圏央道の県内全線開通など、大都市からの交通利便性の向上に伴い、観光も林業に並びその重要性が増している。

これらを踏まえ、平成26年11月に公布・施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づく神川町総合戦略（地方版総合戦略）において、平成72年に1万人の人口を確保することを定め、基本目標2「新しいひとの流れをつくる」という大きな柱建ての1つに、林道・町道の一体整備事業を位置付けている。計画性を持った町道・林道の一体整備を行うことは、森林資源等の活用が促進され林業振興・雇用創出による地域における経済基盤の強化及び生活道の充実による生活環境の向上が図られ定住促進にも寄与する一石二鳥の事業効果が創出される。この取組によって、より神川町の魅力を高めることで、「人口減少の抑制」「林業の振興と森林整備の促進」「観光交流の活性化」を目指し、埼玉県とともに協力して各種施策を計画・実施しているところである。

4-2 地域の課題

神川町の人口は前述のとおり、平成12年の15,197人をピークに人口減少に転じており、神川町人口ビジョン（平成28年3月策定）における推計では、平成72年には、人口が1万人を下回る予測がなされており、この人口減少を抑制することが神川町の解決すべき重大な課題となっている。

平成30年度を始期とする第2次神川町総合計画を策定するにあたり実施した住民アンケート調査の結果では、道路整備、林業振興、観光振興の分野において住民満足度が低い結果となっており、各分野が抱える共通課題として、基盤となる道路網の脆弱性が原因として挙げられる。住民満足度が低い要因としては、道路整備では「身近な生活道路の整備」、林業振興では「農林業の後継者・担い手の育成」、観光振興では「観光・レクリエーション事業の推進」などが町民ニーズとして挙げられており、町道・林道を一体整備することにより、生活道路の充実、林業生産コスト削減による林業振興、点在する観光施設のネットワーク化を図ることが可能となり、前述した諸課題を一体的に解決することができる非常に有効な事業である。また、町の望ましい将来の姿として「緑豊かなまち」を求める声が最も多い状況にあることから、林業の振興・自然環境の保全を図り、併せて観光資源の有効活用及び生活道路の充実を図ることは、住民ニーズに的確に対応しており、定住促進に寄与するものである。このような取組を推進することは、町が長期的ビジョンとして目指す平成72年の人口1万人の維持に必要不可欠であ

る。

また、平成27年12月に関越自動車道上里スマートインターチェンジが供用開始や関越自動車道寄居パーキングスマートインターチェンジの整備が計画され、高速道路を利用した首都圏、上信越方面からのアクセスが向上している中で、町外周辺道路の交通利便性は高まってきているものの、町内においては、それらスマートインターチェンジからの町外アクセス道との関連性を持たせた道路整備が効率的になされていない。そのため、町内は依然として高速道路や幹線道路からのアクセス道となる町道・林道が脆弱な状況にあることを課題と捉え、その解決に向けて各種事業を構築している。また、特に急峻な山間部の南部（神泉地区）においては、町道のみならず林道が生活道路として重要な役割を担っている。そのため、地域住民の利便性の問題に加え、平成26年2月の大雪による数日間の集落孤立や停電などの危惧不安もあり、人口減少に拍車をかけている。

町道・林道が脆弱な状況にあることによる分野ごとの具体的な課題としては、次のことが挙げられる。

林業分野では、森林認証材取得エリアの拡大に伴い、重要産業である林業の振興が期待されるなか、木材搬出ルートが十分に整備されていないため大型車での搬出には効率が悪く、木材生産量の向上が図れないことが課題となっている。併せて、木材生産量の向上が図れないことにより後継者や雇用者の増加も図られていない状況となっている。

観光分野では、国指定名勝及び天然記念物の「三波石峡」をはじめ、国指定重要文化財である「金鑽神社多宝塔」や「城峯公園」などの歴史的遺産や自然景観を兼ね備えた施設や「神流川水辺公園」「ゆ〜ゆ〜ランド」など清流と親しめる公園など多くの観光資源を有しているものの町内に点在しており、周遊ルートが整備できていないことが課題となっている。現状、観光拠点を周遊するには群馬県側を通らなければならないなど交通利便性や周遊性に問題があり、町施策としての観光拠点の連携が十分に図られていない状況となっている。

これらの現状抱える地域の課題を一体的に解決すべく、基盤となる道路網である町道・林道を一体整備することが地方創生に推進に向けた課題解決のため急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、本事業を神川町総合戦略の基本目標の1つである「新しいひとの流れをつくる」に掲げる具体的施策として位置づけ、地方創生道整備推進交付金により町道・林道を一体的に整備することにより、地域住民の安全性、利便性を向上させるとともに観光・森林資源の活用を図る。併せて、『イルミネーション事業』や『冬桜観光プロモーション事業』及び『水辺の整備事業（川の国埼玉はつらつプロジェクト）』等の総合戦略に掲げる各種事業の推進を加速化させるために、その基盤となる道路網の整備を実施することにより、地方創生をより一層推進する。

これらの結果、住みやすさ、観光・森林資源の活用促進、地域経済の活性化に

よる雇用創出など、神川町の魅力を構築し発信することで、「人口減少の抑制」「林業の振興と森林整備の促進」「観光交流の活性化」を目指すものである。

(目標 1) 人口減少の抑制

13,835人(平成30年1月)→13,500万人(平成34年度)

※神川町人口ビジョンでは、平成34年度の人口が13,245人と推測されるなか、町外からの建築確認件数(新築)が年間平均16件程度見込まれるため抑制される。

(目標 2) 林業の振興と森林整備の促進(素材生産量の増加)

4,000m³(平成28年度)→6,000m³(平成34年度)

(目標 3) 観光交流の活性化(年間観光入込客の増加)

6.1万人(平成28年度)→6.6万人(平成34年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

神川町は、隣接する市町に関越自動車道が通り、国道254号、国道462号をはじめとする幹線道路が整備されており、大都市圏からのアクセスが容易である。また、隣接する上里町において、関越自動車道上里スマートインターチェンジから町道5180号線に直結する道路の整備が進められており、より一層のアクセス向上が図られる。しかし、効率的な道路整備がなされていないことから、町内は依然として高速道路や幹線道路からのアクセス道となる町道・林道が脆弱な状況にある。また、特に急峻な山間部の南部(神泉地区)においては、アクセス道が生活道路として重要な役割を担っている。そのため、地域住民の利便性の問題に加え、平成26年2月の大雪のような災害時の集落孤立の危惧不安もあり、人口減少に拍車をかけている。

併せて、幹線道路までのアクセス道となる町道・林道において、狭隘箇所などがあることから、大型車での木材搬出が困難となっており、木材生産等の林業振興に当たっては効率が悪い。

さらには、観光地を周遊するには群馬県側を通る必要があることから、観光客が「城峯公園」「金鑽神社」「神流川水辺公園」「ゆ〜ゆ〜ランド」等といった観光地のうち1箇所のみ立ち寄り寄る傾向があるなど、町全体としての観光地の連携が十分に図られていない。

そこで、地方創生道整備交付金により、関越自動車道上里スマートインターチェンジから直結する予定から幹線町道となる「町道5180号線」や「町道1-18号線」の道路改良や幹線道路までの木材搬出ルートとなる「林道江瀬谷線」と林道江瀬谷線に接続する「町道11397号線」「林道横隈線」と横隈線に接続する「町道2-21号線」「林道横隈支線」「林道矢納檜尾線」「林道王城線」「林道高牛線」と高牛線に接続する「町道1-16号線」「町道11381号線」の道路改良等を行なうことにより、効率的な道路網を構築する。併せて「町道1

2057-1号線外2橋」の木橋架替えを行なうことで周辺施設へのアクセス性・安全性の向上と施設の有効利用に伴う一体的な利活用が可能になり、森林活動や観光への活用を図る。

これらによって、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。加えて、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。また、住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安の払拭も図ることにより、定住に向けた機運が高まることが期待される。

また、「神川町総合戦略」による施策・事業を実施することにより、安定した雇用の創出、新しい人の流れをつくるなど、地域の活性化が図られることから、町道・林道の整備事業と併せた相乗効果により、更に住民の利便性が向上し、この結果、神川町の人口減少の抑制といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・町道 道路法に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日。

町道5180号線 (昭和61年12月20日)

町道1-16号線 (昭和61年12月17日)

町道1-18号線 (昭和61年12月17日)

町道2-21号線 (昭和61年12月17日)

町道11381号線 (昭和61年12月17日)

町道11397号線 (昭和61年12月17日)

町道12057-1号橋 町道12057号線

(昭和61年12月17日)

町道12153-1号橋 町道12153号線

(平成17年 3月31日)

町道12154-1号橋 町道12154号線

(平成17年 3月31日)

・林道 森林法による埼玉地域森林計画書(平成29年12月)に路線を記載。

江瀬谷(エセガヤ)線

横隈(ヨコガイ)線

横隈(ヨコガイ)支線

王城(オウジヨウ)線

高牛(タカウシ)線

矢納檜尾(ヤノウナラオ)線

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 神川町
- ・林道 埼玉県、神川町

[事業区域]

- ・神川町

[事業期間]

- ・町道 平成30年度～平成34年度
- ・林道 平成30年度～平成34年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 9.7 km、林道 5.2 km
- ・総事業費 767,800 千円（うち交付金 383,900 千円）
 - 町道 626,400 千円（うち交付金 313,200 千円）
 - 林道 141,400 千円（うち交付金 70,700 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H28)	H30	H31	H32	H33	H34
指標1 木材搬出道路のアクセス改善 伐採箇所～県道前橋長瀬線 (下阿久原交差点)	70分	70分	61分	61分	61分	51分
県道前橋長瀬線(下阿久原交差点) ～上里スマートインターチェンジ (林道江瀬谷線・高牛線)	24分	24分	24分	24分	24分	21分
素材生産量)	0m ³	0m ³	200m ³	200m ³	200m ³	600m ³
指標2 観光地等までのアクセス改善 上里スマートインターチェンジ ～城峯公園	47分	47分	47分	45分	45分	42分
(城峯公園 観光入込客数)	7,850人	7,850人	7,850人	10,850人	10,850人	10,850人

毎年度終了後に神川町の職員が必要な通行時間調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地方再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるといふ点で、先導的な事業となっている。

(その他の理由)

本事業は、隣接する上里町で整備された上里スマートインターチェンジに関連する交通利便性の向上、新たな森林資源の活用拡大に併せた町道と林道を一体的に整備するという観点から、先導性が高い事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、『水と緑そして人が織りなす豊かなまちかみかわ』を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) イルミネーション事業

内 容 町内各観光名所や公共施設を中心に展開するイルミネーション事業を実施することにより、観光資源として魅力の維持を図る。

実施主体 神川町

実施期間 平成27年～平成31年

(2) 冬桜観光プロモーション事業

内 容 神川町の代表的な観光資源である「冬桜」の開花をお知らせする「冬桜まつり」を実施する。

また、来場者をスムーズに公園内へ誘導するための交通誘導員の配備を行うなど施設管理上の事業を行う。

実施主体 神川町

実施期間 平成27年～平成31年

(3) お花畑で誘客アップ事業（遊休農地）

内 容 町内に点在する遊休農地に花木を植えることにより、観光エリアまでの道程においても神川町のイメージを向上させる。

種まきや管理の一部を地域や団体に任せることで、住民参加型の事業とすることも期待できる。

実施主体 神川町

実施期間 平成29年～平成31年

(4) きらり水辺プロジェクト

内 容 道のオアシス神泉に隣接する秩父瀬神流パークを有効活用するため、県の占用許可を受けて地元住民参画の元でバーベキュー等に有料貸出を行える制度を導入する。

実施主体 神川町

実施期間 平成28年～平成31年

(5) 川の国埼玉はつらつプロジェクト（一級河川神流川）

内 容 地域拠点におけるにぎわい空間の創出、神流川沿いに整備される遊歩道と既存の観光資源（道のオアシス神泉、秩父瀬神流パーク、有氏神社、水辺公園など）をネットワーク化することにより、町の活性化及び町民の川への愛着向上を目指す。

実施主体 神川町

実施期間 平成28年～平成32年

(6) 北部地域若者U I Jターン促進事業

内 容 県内初となる地方創生推進を主目的とする県内北部地域における広域協議会組織を立ち上げ、人口減少の主要因である若者層を主ターゲットとし、地域の魅力の情報収集・発信、結婚支援、就職支援、住居支援を効果的に実施し、移住定住促進施策を総合的に展開する。

実施主体 埼玉県北部地域地方創生推進協議会

(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町で構成)

実施期間 平成28年～

6 計画期間

平成30年度～平成34年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に神川町が必要な集計調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、神川町などの集計データを用い、中間評価、事後評価において評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成28年度 (基準年度)	平成32年度 (中間年度)	平成34年度 (最終目標)
目標1 人口減少の抑制	(H30.1現在) 13,835人	13,600人	13,500人
目標2 素材生産量の増加	4,000m ³	5,000m ³	6,000m ³
目標3 観光入込客の増加	61万人	63万人	66万人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
人口減少の抑制	神川町の人口統計結果より
素材生産量の増加	森林組合の集計結果により
観光入込客の増加	神川町の観光入込客数集計結果より

・目標の達成状況以外での評価を行う内容

1. 事業の進捗状況

2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（埼玉県、神川町のホームページ）により公表する。